

誓 約 書

公益社団法人日本看護協会長 様

私は、公益社団法人日本看護協会石橋美和子がん看護 CNS 奨学生として採用されたときは、貴会の規程に従い、奨学生としての本分を尽くします。

奨学金を借用したときは、借用証書の定め及び貴会の規程を遵守し、貸与期間終了後は奨学金返還計画書のとおりに滞りなく返還します。

記入日 西暦 年 月 日

住所

氏名

実印

【連帯保証人】 必ず連帯保証人自身が自署し、印鑑登録している印鑑を捺印すること。

私は、上記の者が公益社団法人日本看護協会石橋美和子がん看護 CNS 奨学生として採用されたときは、奨学金返還計画書を確認のうえ、奨学生本人の債務について保証し、奨学生本人が債務を履行しないときは、奨学生本人と連帯して履行する責任を負います。

また、連帯の責任について様式 S-3-B-2 記載事項を確認しました。

氏 名	ｶﾅ(姓)		ｶﾅ(名)		実印
	漢字 (姓)		漢字 (名)		
生年月日	西暦	年	月	日生	続柄：
現 住 所	〒	都 道 府 県			
電話番号	-	-	PC メールアドレス		
携帯番号	-	-	携帯メールアドレス		
勤務先✓ □お勤め □自営業	名 称				電話番号
	所在地	〒	都 道 府 県		
他の奨学生の連帯保証の有無 ✓		□ なっていない ※他の奨学生の連帯保証をされている場合は、連帯保証人になることはできません。			

【連帯保証人】 必ず連帯保証人自身が自署し、印鑑登録している印鑑を捺印すること。

氏 名	ｶﾅ(姓)		ｶﾅ(名)		実印
	漢字 (姓)		漢字 (名)		
生年月日	西暦	年	月	日生	続柄：
現 住 所	〒	都 道 府 県			
電話番号	-	-	PC メールアドレス		
携帯番号	-	-	携帯メールアドレス		
勤務先✓ □お勤め □自営業	名 称				電話番号
	所在地	〒	都 道 府 県		
他の奨学生の連帯保証の有無 ✓		□ なっていない ※他の奨学生の連帯保証をされている場合は、連帯保証人になることはできません。			

※ 年金収入のみの方は連帯保証人になることができません。

※ 勤務先欄を自営業にチェックした場合は：会社名や屋号がある場合は（名称）欄に記入してください。

連帯保証人の責任について

- * 連帯保証人は、奨学生の奨学金の返還について、奨学生と同等の責任を負います。連帯保証人の特性については、民法に定められています。事前に下記をご確認ください。

連帯保証人には、「催告の抗弁権」「検索の抗弁権」「分別の利益」がありません。

①「催告の抗弁権」がありません

- 催告の抗弁権とは・・・・・・・・
債権者（日本看護協会）が保証人に債務の履行を請求した場合、まずは奨学生自身に催告するよう求める権利

②「検索の抗弁権」がありません

- 検索の抗弁権とは・・・・・・・・
債権者（日本看護協会）が保証人に請求した場合、奨学生自身に弁済の資力があり、かつ執行が容易であることを証明した場合に、まずは奨学生自身の財産に執行するよう求める権利

③「分別の利益」がありません

- 分別の利益とは・・・・・・・・
保証人が複数いる場合に、保証人の頭数で分割された保証債務の範囲でのみ責任を負うことで足りるという利益（例：総額100万円の奨学金返還義務に対し2名の保証人がいる場合、50万円ずつの保証債務を負うこととなること）

奨学生が滞納した場合

- 奨学生が奨学金の返還を滞納した場合、連帯保証人の方へ代わってお支払いをお願いする場合があります。奨学生の滞納について文書を送付しますので、当該内容に従ってください。
- 奨学金の返還が滞納する等一定の場合に、奨学生と共に連帯保証人の方に法的措置をとらせていただきますので、ご注意ください。